

ごみ減量化に係る緊急対策について

ごみ減量化対策については、「市民に見える形」で、出来ることからスピーディーに行う必要があるため、緊急対策として下記のとおり、実施する。

1. ごみ分別チラシの全戸配布

ごみの分別徹底、再資源化の推進のため、ごみ減量化の緊急対策としてごみ分別チラシの年内・全戸配布を行う。

- ・ 配布戸数 全戸 約 42,500 世帯
- ・ 配布予定期間 平成 24 年 12 月 17 日～
- ・ 配布チラシ 別紙

2. 事業所啓發文書送付及び戸別訪問

事業所における、ごみの分別徹底、再資源化の推進のため、ごみ減量化の緊急対策として、啓發文書「事業系ごみの適正処理について」を市内の事業所に送付するとともに、事業所を戸別訪問し、「節電」の協力依頼と併せて、ごみ減量化についての啓発・指導を行う。

- ・ 送付件数 約 2,200 件
- ・ 送付予定日 平成 24 年 12 月 21 日

3. 公共施設に資源回収ボックスを設置

ごみ減量化の緊急対策として、主な公共施設に資源回収ボックスの設置を行い、拠点回収を拡大し、市民の利便性の向上を図り再資源化を推進する。

- ・ 回収品目 小型家電、乾電池、蛍光管、割りばし、古布等
- ・ 回収拠点 市役所・支所等 順次設置
- ・ 設置時期 年内より順次設置（詳しい設置情報については、ホームページで公開）

<拠点回収のイメージ>



<拠点イメージ>

